

第2回あわらし市行政改革等推進委員会会議録（要旨）

1 日 時 平成26年11月27日(木) 13:30～17:30

2 場 所 あわらし市役所204会議室

3 議 題 ・行政評価（施策）の外部評価

4 資 料 ・平成26年度施策評価シート

5 出席者 委員：桑原美香、達川昌美、絹谷忠典、伊藤和幸、佐孝修彦、牧田きさ代、番場明美

市：北島善雄副市長、嶋屋昭則（総務部長）、佐藤雅美（財政部長）、城戸橋政雄（経済産業部長）、堀江与史朗（土木部長）、中村勝久（土木部理事）、平井俊宏（総務課長）、中林敬雄（農林水産課長）、山口徹（観光商工課長）、川西範康（建設課長）、西出茂隆（上下水道課長補佐）、小嶋範久（政策課長）、山口功治（政策課長補佐）、赤神貴幸（政策課主査）

6 会 議

・委員の出席状況の報告

・会長あいさつ（要旨）

前回（11月21日）の会議では、委員自身の生活とも兼ね合わせながらいろんな意見をいただいた。今回も同様に忌憚のない意見をお願いしたい。

・議事

※以下の議事録において、施策番号は【 】、事務事業番号は< >で表記する。

会長 それでは始めさせていただく。まず、前回の会議において保留となっていた質問への回答をお願いします。

事務局 回答を保留した質問事項は3点あった。

まず1点目は、【4】保健医療の充実に関連し、特定健康診査の年齢別の受診率についての質問である。特定健診の受診対象は40歳から74歳までの国民健康保険加入者であり、平成25年度実績でお答えする。40～44歳の受診率14.9%、45～49歳の受診率11.5%、50～54歳の受診率14.7%、55～59歳の受診率20.7%、60～64歳の受診率28.7%、65～69歳の受診率32.2%、70～74歳の受診率32.8%であり、全体（40～74歳）の受診率は27.8%となっている。施策シート8ページのNo.1 市民健康診査の受診向上の指標に記載のある平成25年度の特定健康診査受診率27.6%については、受診率確定前（毎年10月末に確定）の数字であり、今申し上げた受診率と若干の誤差があるため了承いただきたい。

続いて2点目の国の特定健康診査受診率についての質問であるが、平成25年度分が未発表であるため平成24年度実績でお答えする。国の受診率は33.7%であり、あわらし市の受診率27.8と比較すると、5.9%高い受診率である。前回会議で国の目標値が60%であることを申し上げたが、国においても目標値を大幅に下回る結果となっている。

最後3点目は、【11】学校教育の充実について、給食の食べ残しに関連した好き嫌いの傾

向についての質問であるが、給食センターが調査した結果をお答えする。市内の児童・生徒全2,120人における1日の食べ残し量は21kgであり、1人当たりには換算すると10～15gの食べ残しがあると言える。内訳は、ご飯が半分を占め、汁物、野菜、魚、おばあちゃんの味の食べ残しも多く見受けられる。また、金津中学校、金津小学校では特に食べ残しが多く、小規模校ほどほとんど残さない傾向がある。

以上報告させていただく。

会長 続いて、【17】土地利用の適正化について、事務局の説明をお願いする。

事務局 （【17】土地利用の適正化の施策シートの説明）

会長 ただ今の事務局の説明に対し意見や質問はないか。

委員 現状、課題として人口が減少することで空き建物や空き地の増加が進んでいることを掲げているが、これは温泉街の中心街においても顕著な問題となっている。原因を考えるとほとんどの土地が借地契約を交わしている現状にあり、新たに家を建て替えるといった場合にその借地の地代が高いため他の地域で土地を購入して建て替える結論に至るケースが主であると思われる。例えば、借地組合に対して住みやすい条件で賃貸契約を交わせるように市から働きかけを行えないのか。

土木部長 借地契約については民地の話であるため、本施策とは趣旨が異なる。しかしながら、人口減少社会への対応として市街地から市外に転出する傾向を食い止めるためのコンパクトシティの取組みは行っている。市街地を拡大すれば人口を増やすことに繋がるが、道路や上水道の延長整備等を伴うこともありこれらのランニングコストが増大することをいかに防ぐかが課題となっている。

委員 <106>農業振興地域の見直しについて、金津三国線や空港道路の沿線の農業振興地域の除外を見直す予定はあるのか。

土木部長 基本的には規制する方向で考えている。用途地域を前提として市街地化を図っているが、金津三国線の例のように用途地域の範囲に収まらない場合も極力建物に隣接する形で建設を進めるようにしている。

委員 芦原地域から若者を呼び込むために計画的に用途地域の指定を進めるなど、人口減少問題を解消するための取組みも必要ではないか。

土木部長 住宅地の話を申し上げますと、言えば昭和の終わりから平成の始めにかけて金津の市街地の一部を団地化し、道路や上水道等のインフラ整備を行った。まずは、団地の空いているところに住んでもらうことを優先すべきと考える。現時点では、田んぼの真ん中に住むということは道路や上下水道のインフラ整備も新規に発生し事業費を多大に要するため厳しいと考える。

会長 土地利用の適正化に関しては、少子高齢化の観点で進めるべきところと、建設課や農林水産課が実施する規制の部分とで議論の食い違いが生じているため、施策構成事務事業に偏りがあるように思われる。行政評価委員会の意見として、重点指標に区画整理事業の進捗率や農用地面積を採用しているが、客観的な評価の指標としては必ずしも適当でないと考えら

れるとあるが、どういうことを言っているのか。

政策課長 農用地面積を指標に掲げているが農用地計画を見直さない限り移動のないものであるため、指標そのものがおかしいという評価を行った。

会長 【18】道路交通網の整備について、事務局の説明をお願いします。

事務局 （【18】道路交通網の整備の施策シートの説明）

会長 ただ今の事務局の説明に対し意見や質問はないか。

委員 橋梁について、耐震化や老朽化の対策を講じなければならないものはどれくらいあるのか。

土木部長 平成23年度に橋梁長寿命化修繕計画を策定した。橋長15m以上の橋梁が市内で21橋あるが、そのうち修繕に緊急を要するものはない。費用の平準化を図りながら年間20,000千円ベースで計画的に修繕整備を進めている。

委員 橋梁の耐用年数はどのくらいか。

土木部長 交通量や維持管理の状況によって様々である。

会長 <113>歩道の整備について、事業費が平成24年度からゼロが続いているのはどういうことか。

土木部長 平成26年度まではゼロとなっているが、平成27年度以降に橋の中の道路整備を予定している。歩行者の安全を確保するために重要な事業であると捉えている。

委員 歩道橋をつけるということか。

土木部長 歩道橋を整備するのではなく、橋を分岐して歩道を整備するということである。

委員 <108>国道の整備促進について、国道8号の進捗率を指標に掲げているが、今後実績が上がっていくのか。

土木部長 今年度事業費8億円が予算措置されたため上がっていくものと思われる。

委員 北潟湖ハミングロードは吉崎までつながる計画ではなかったか。

土木部長 北潟ハミングロードは県道の自転車歩行者専用道路として路線認定されている。事業途中で用地買収が頓挫して止まってしまった。事業期限が終了して完了扱いとなっている。

委員 観光面におけるあわら市と加賀市の連携の中でこの議論はなかったのか。

土木部長 合併前に、越前加賀みずといで湯文化連邦の土木部会で県境を越えた市町間の協議を行い事業を進めてきた。道路整備については、国庫補助事業を活用し事業期限内にできるところまではいったが、事業年度を定めて実施するため期限内にできなければそこまでの事業となってしまう。

会長 優先順位をつけて事業を進めるという視点も必要であると思うが、国、県や他県の市町との連携についてはあまりフォーカスされていないように思う。この点を今後進めてほしい。

会長 【19】新幹線開業に向けた周辺整備について、事務局の説明をお願いします。

事務局 （【19】新幹線開業に向けた周辺整備の施策シートの説明）

会長 ただ今の事務局の説明に対し意見や質問はないか。

委員 JR芦原温泉駅のエレベーターの設置について、決定事項として工事に取り掛かるのか。

副市長 3基のエレベーターの設置を予定しているが、事業主体のJRより工事を発注した旨の報告を受けている。

委員 現状、課題及び今後の方針の中で用地買収が難航しているとの説明について、鉄道・運輸機構が市の間に入って用地交渉を進めているのか。

土木部長 用地買収には、新幹線本体整備分とあわら市事業分の2つある。ここで説明しているのは、あわら市事業分についてである。新幹線本体整備分については、事業主体の鉄道・運輸機構が県に委託して用地買収を進めることとしている。来年度より県に市職員を派遣し、県・市合同で取り組む予定。

会長 この件について、市民生活課が関わっていることは何か。

政策課長 <115>並行在来線への対応の件で関わっている。並行在来線対策協議会の運営経費として、72千円を計上している。

土木部長 公共交通の事務担当が市民生活課で、並行在来線の対応を担っている。建設課は、新幹線整備部分について担当しており、事務をすみ分けている。

委員 JR芦原温泉駅について、エスカレーターではなくエレベーターを設置するのか。

土木部長 現在の駅にはエレベーターを設置予定であるが、新幹線の駅にはエレベーターとエスカレーターの両方が設置される予定である。

委員 他の駅でエレベーターはあまり見かけない。エスカレーターの方が普及しているのではないか。

土木部長 エレベーターも設置されている。目立つところに設置されていないためそう思われているのではないか。一般の方はエスカレーターを利用するケースが主だと思うが、障害者等はエレベーターを利用している。

副市長 武生駅ではすでに設置されており、鯖江駅と芦原温泉駅がこれから整備する予定である。

土木部長 エレベーターの方が経費も安いし、場所も取らない。そのため、まずはエレベーターを設置し、余力があればエスカレーターを設置するのが通例である。

委員 施策担当課が建設課であるためかハード整備がメインの施策評価シートとなっているが、ソフト面はどうなっているのか。例えば、観光商工課の取組みはどうなっているのか。

政策課長 この施策評価シートについてはハード部分を掲げているが、観光施策のシートの中でソフト面についての取組みを記載しているので、後ほど説明させていただきたい。なお、市内では建設課、観光商工課、政策課を交えた会議等を開催しており、ハード・ソフト両面の事務の調整を行っている。

会長 本シートの施策の目的や施策担当課の今後の方針に「ハード・ソフト両面」という記載があるため、両方の施策が掲載されているような印象を受ける。

会長 【20】機能的なまちの整備と景観への配慮について、事務局の説明をお願いします。

事務局 （【20】機能的なまちの整備と景観への配慮の施策シートの説明）

会長 ただ今の事務局の説明に対し意見や質問はないか。

委員 魅力的な景観に配慮した住環境づくりについての説明があったが、芦原大火直後に建てられた災害団地住宅の解体撤去は完了したのか。

土木部長 6～7棟残っている。そのうち、今年度中に1棟解体の予定である。

委員 空いている市営住宅に移ってもらい解体を進めるなどの方策はないのか。

土木部長 昨年度、他の市営住宅に引っ越した実績が1件あったが、その他は話をしてもなかなか進まない状況である。

委員 家賃はどれくらいか。

土木部長 月額1,300円である。引き続き、引っ越しの話を進めていきたい。

委員 あわら湯のまち駅からあわら警察署までの並木道をライトアップする計画はないのか。

土木部長 道路利用者からすると良い話だが、付近の田畑の所有者からは街路樹の落ち葉等のクレームを受けることもある。また、設置・撤去の手間や維持管理の面での負担もある。

委員 あわら温泉の魅力アップのためにも毎年少しずつ整備してはどうか。

土木部長 検討する。

委員 クレヨンランドの管理はどこが行っているのか。

土木部長 昨年度までは指定管理者が管理していたが、現在は建設課で管理している。

委員 草が多く、恐ろしくて入れない状況である。

土木部長 年に3～4回草刈りを実施しているが、来年度以降の改善に努めたい。

委員 トイレも水の出が悪かったりするが、どのように管理しているのか。

土木部長 シルバー人材センターに委託して、週に2～3回の頻度で清掃を実施している。

委員 竹田川の状況も同じといえる。

会長 <128>公共交通の利用促進と運行支援について、えちぜん鉄道あわら湯のまち駅の乗降客数が伸びているが、具体的に何かキャンペーン等を行っているのか。

政策課長 平成25年度の乗降客数の240,130人は誤りである。186,412人に訂正いただきたい。
240,130人はあわら湯のまち駅、番田駅、本荘駅の乗降客数の合計である。

会長 【21】上水道事業の運営について、事務局の説明をお願いする。

事務局 （【21】上水道事業の運営の施策シートの説明）

会長 ただ今の事務局の説明に対し意見や質問はないか。

委員 芦原温泉上水道財産区は黒字経営を行っているのか。

副市長 現在は黒字経営である。

委員 今後も市水道と芦原温泉上水道財産区の2本立てで行うのか。

副市長 水道料金について、市水道と財産区とで格差がある（財産区の方が安い）ため、現段階では現状が続くものと思われる。料金が同等になれば一本化の協議も必要になってくと思う。

委員 上下水道事業は企業会計を採用しているため独立採算が前提である。しかしながら現状は一般会計から赤字補てんをしている状況であることから、上水道事業の経費削減の一つとして県水の料金見直しの動きはないのか。

土木部長 県水受水に関しては責任水量制をとっており、責任水量と実際の使用量との差が大きくなると経営的に響いてくる。現在、県からあわら市及び坂井市への県水施設の事業移管の話が出ている。経営主体が市側に移れば責任水量等の見直しが自由にできるようになるが、移管後の施設の維持管理を考えると慎重に検討すべきものである。

委員 県から事業移管されると施設の維持管理費や修繕費等が膨大になってくるのではないか。

土木部長 そのとおりである。なお、施設の耐震化については県が実施予定である。また、耐震化にあたり市側の要望としては、給水人口が減少しているなかで施設を適正規模にダウンサイジングするよう求めている。

委員 県水の供用開始時における人口や社会情勢などは、現在と大きなギャップがあり、県に対しては責任水量の見直しなどを求めているべきではないか。

土木部長 現状では県として責任水量等の見直しは考えてない。県の立場としては、事業移管後に経営状況を鑑みながら市側の裁量で見直しをすればよいという考え方である。

会長 【22】下水道事業の運営について、事務局の説明をお願いします。

事務局 （【22】下水道事業の運営の施策シートの説明）

会長 ただ今の事務局の説明に対し意見や質問はないか。

委員 行政評価委員会から下水道接続率の向上に努めよとの意見があるが、具体的な方策は講じているのか。

土木部長 現在の接続率は約90%である。行政区ごとの接続率も把握しているが、特に70%以下の行政区については区長への働きかけを強化し、下水道加入を促進している。

委員 区ごとに波があるということか。

土木部長 そのとおりである。接続率の低い区を重点的に働きかけている。

委員 宮谷区、滝区、細呂木区の農業集落排水事業施設の維持管理は地元でやっているのか。

土木部長 現状は地元で維持管理を行っている。平成27年度に下水道の事業認可がおりる見込みなので、見直しを行い、その後接続する方向である。

会長 【25】農業の振興について、事務局の説明をお願いします。

事務局 （【25】農業の振興の施策シートの説明）

会長 ただ今の事務局の説明に対し意見や質問はないか。

委員 <158>農地の有効活用と遊休地対策について、耕作放棄地面積が年々減少していることに関してどのような方策を講じているのか。

経済産業部長 あわら市では、水田地帯には耕作放棄地はなく、すべて坂井北部丘陵地と畑作地帯に耕作放棄地が存在している。畑作面積全680ヘクタールのうち45ヘクタールが耕作放棄地となっている。耕作放棄地の定義は、農地所有者が自ら耕作する意志がなく、例えば雑草、雑木等が生えており耕作不可の状態である。耕作放棄地は、去年の56ヘクタールから今年は45ヘクタールに減少しており、その最終目標を40ヘクタールとしているが、この解消の方策として国が導入している耕作放棄地解消事業により担い手農業者に委ねる取組みをここ数年行っている。一方で一般企業が農業に参入することが可能となったため、一般企業の

進出も積極的に促している。こうして優良な農地に戻して担い手農業者や企業に耕作を委ねることで耕作放棄地面積の減少に努めている。

会長 耕作放棄地を優良な農地に改良するのはどの組織が行っているのか。

経済産業部長 農地の借り手に依頼して改良しているが、その際必要な機材等の費用については国からの補助金等を活用して手当てしている。

委員 <163>地産地消の促進と安全な食の提供について、学校給食における地元食材の使用率が平成26年度に上がっているのは、給食センターが一本化された効果だと思われるが、ご飯や野菜等の食べ残しがあるとも聞いている。これらをどのように消化しているのか。

経済産業部長 地産地消の促進として、まずお米についてはコシヒカリとイクヒカリを農林水産省の補助金を活用して給食センターで使用している。よって、給食センターでは100%県産のお米を使っている。また、ここでいう地元食材というのは主に野菜のことであり、具体的にはきららの丘が窓口となり給食センターからの注文を受け地元食材を提供している。

委員ご指摘の残飯の問題に関しては、従来のお弁当方式からお茶碗方式に切り替えたり、おかずについても配膳の際に生徒が好みの量を選べるようにするなど、残飯を出さないように給食センターが量の管理を行っている。市としては、地場で採れる一品でも多くの野菜を給食センターに供給できるよう働きかけている。

委員 <164>地場農産物の販売促進及び<165>6次産業化の推進について、農業の振興不足が懸念されるが、例えば国道8号バイパス沿いに金津地区の農家を対象とした道の駅を設置したり、柿のワインやニンジンを活用した6次産業化など、今後の展望はあるのか。

経済産業部長 現在、あわら市には道の駅がない。きららの丘が道の駅のような役割を果たしているが、国土交通省が定める道の駅ではない。道の駅の最大のメリットは、地元の農産物を直接販売できるところにある。現在進めている8号線バイパスの整備と併せて、将来的な構想として導入を検討していくべきものと考えている。6次産業化については、主に坂井北部丘陵地で生産されるものが対象となるが、国庫事業でフルーツライン沿いにある「のらり（シーネット坂井が母体）」のいちごハウス（いちご狩り）が1件認定されている。県単事業では、「かめはめは大農場」の移動販売車が認定されている。また、この他にもピュアファームが梨のジュース等の加工に取り組んでいる例はあり、規格外品の有効活用の面からも推し進めるべきことと捉えている。

会長 事務事業全体として、拡大方針のものが多く、事業費も多額となっている。特に、<161>農業基盤の整備と管理について、多額の事業費が投じられているが具体的にどのようなことを行っているのか。

経済産業部長 土地改良事業のことであり、3反～4反区画の土地を1ヘクタール規模の農地に再生するものである。現在、細呂木地区で行っており、その分の事業費が多くなっている。大区画化することによって生産効率を高め農業コストを下げ、結果的に米価下落等の外的要因に対して強い農業にしていこうということで進めている。土地改良事業も細呂木地区で概ね終了となり、あわら市全体の農地で大区画化が達成されることとなる。なお、土地改良事

業はあと2年続けられる予定である。

委員 <160>有害鳥獣対策について、年々事業費が増加している。電気柵が主な対策かと思われるが、平成25年度の捕獲頭数はどのくらいか。

経済産業部長 電気柵の整備は平成20年度までに一通り終わっている。しかしながら、電気柵ではイノシシの数が減らなかったこともあり、平成21年度からは金網固定柵に転換して対策を講じている。事業費としては増加傾向にあるが、今年度中に全長約40キロメートル分の金網固定柵の延長が完了する予定である。金網固定柵はイノシシを圃場の中に入ってこないための対策であるが、抜け道もあるためそのために捕獲にも力を入れており、概ね年間150頭を捕獲している。しかしながら捕獲しきれないため、農産物の被害額がなかなか減っていない現状である。平成26年度の被害額は約900万円で主に水稻での被害である。

委員 150頭はすべて食用か。

経済産業部長 夏場のイノシシは匂いや油の問題があって食用には適していない。猟友会が檻の中で射殺してそれぞれの集落内の山場等に埋葬している。この時期は猟期に入っているので食用としても扱っている。

委員 鹿は捕れないのか。

経済産業部長 嶺南の方は増えているが、嶺北は予想頭数で1,000頭と言われており、今のところあわら市にはあまり入っていない。ニホンカモシカはいるが、ニホンジカはいない。ただ近々入ってくると予想されているので、その備えは行っている。

委員 イノシシは何頭くらいいるのか。

経済産業部長 予想できないくらい多い。おそらく何千頭の規模ではないか。

委員 越冬により減少することもあると思うが、地球温暖化により冬でも暖かいためなかなか減らないのではないか。

経済産業部長 ご指摘のとおりである。平成23年の大雪では越冬できずに頭数が減った事実もあるが、雪が降らなければ減っていかない。

会長 【26】林業の振興について、事務局の説明をお願いします。

事務局 （【26】林業の振興の施策シートの説明）

会長 ただ今の事務局の説明に対し意見や質問はないか。

会長 木質バイオマスについては、<169>間伐の促進と森林環境の保全に関係するのか。

経済産業部長 そのとおりである。間伐材については、市内にペレット工場があり、ペレットストーブ等として活用している。今後の方向性としては、木質バイオマスの利用も検討していく。

会長 事務事業上の事業費としては大きな動きがないが、どうしてか。

経済産業部長 林業として事業費が大きいものは、<168>林道の整備と管理である。現在、基幹林道剣ヶ岳線の整備を進めており、当初は平成26年度完成予定であったが平成30年度まで期間が延びている。この林道の整備に最も事業費を投じている。一方で、<169>間伐の促進と森林環境の保全の事業費については、平成24年度の31,572千円から平成25年度の16,957千円

と減少している。この事業費には、木片やペレットを製造する施設整備のための補助金が含まれている。

委員 林業、農業の後継者を確保するためにどのような施策を講じているのか。

経済産業部長 水田農業については、集落営農を進めている。平成10年頃まではほとんどの農業者が個人で営んでいたが、採算が合わないことを理由に集落単位で法人を立ち上げて、100～120ヘクタール規模で組織化が進んだ。畑作は個人の技術でいいものを作り出荷している現状があり、なかなか組織化が進んでいない。しかしながら、富津のサツマイモのように共同でキュアリング貯蔵施設を所有している例はある。それ以外の農産物ではそういった例は見られない。林業については、木材の出荷が20年以上前に破綻しており、林業を営む者がほぼいない。坂井森林組合が林地の管理を行っているが、現状の山を守ることが最大の目的となっている。

委員 園芸カレッジのように林業カレッジはないのか。

経済産業部長 都会の人からのニーズはあり、各地の森林組合に採用される話は聞いている。それでも林業で生計を営むまでの状況にはない。

会長 そういうことであれば施策の目的と現状とのずれがあるのではないか。

経済産業部長 森林を適切に守ることが最大の目的となっている。

会長 【27】漁業の振興について、事務局の説明をお願いします。

事務局 （【27】漁業の振興の施策シートの説明）

会長 ただ今の事務局の説明に対し意見や質問はないか。

委員 <171>水産業の振興について、漁獲高が平成24年度から平成25年度にかけて倍増しているのは吉崎漁港において小女子漁に加えてシラス漁を行ったことによる伸びか。

経済産業部長 平成24年度は小女子漁が不作であった。さらに、寒ブナ漁が上向きであることに起因している。これらは、水温が上がっていることが要因とも言われている。

会長 施策の目的に漁業をテーマとしたブルーツーリズムや観光漁業の推進とあるが、観光商工課との協議は行われているのか。

経済産業部長 現在、芦原青年の家の改築事業が進んでおり、青年の家に訪れる青少年に対して自然に親しみを持たせる取組みが重要である。例えば、北潟湖での漁業体験や稚魚放流を検討している。また、観光面で言えば、波松海岸における観光地引網が行われている。これを青年の家のメニューに取り入れられないか検討している。

会長 そういった取組みは市教育委員会が行うのか。

経済産業部長 青年の家の運営は県教育委員会が行うが、学びのメニューを作る点は市に委ねられているところもあるので地元と話し合いながら進めていきたいと考えている。

会長 その点については、農林水産課で進めていくことになるのか。

経済産業部長 農林水産課と観光商工課で進めていく予定である。青年の家のみならず、あわら温泉の宿泊客への提供メニューとして拡大できればよいと考えている。

会長 【28】工業の振興について、事務局の説明をお願いします。

事務局 （【28】工業の振興の施策シートの説明）

会長 ただ今の事務局の説明に対し意見や質問はないか。

委員 小学校の統廃合を進めていく中で、ITを活用したベンチャー企業の立ち上げや人口減少対策として都会の若者に対し土地を安く斡旋する等の検討はしているのか。

経済産業部長 総人口の減少に比例して生産年齢人口も減少しているため、外部から人を取り込む方策も必要である。市では、元気に働くことのできる前期高齢者や定年後のリタイア者、女性を対象に新たにスモールビジネスを立ち上げることへの支援を検討している。さらに、公共施設の空きスペースや空き家、空き店舗等の利活用策についても、来年度、コミュニティビジネス支援センター（仮称）を立ち上げて進めていく予定である。

委員 そういった取組みを都会に向けて情報発信するよう努めてほしい。

会長 【29】商業の振興について、事務局の説明をお願いします。

事務局 （【29】商業の振興の施策シートの説明）

会長 ただ今の事務局の説明に対し意見や質問はないか。

委員 温泉街の中心市街地の整備を行っており集客力に期待しているが、見るだけではなく購買意欲をかき立てるための具体的な方策はあるのか。

経済産業部長 前提として本当に客が来るのかという議論がある。賑わいづくりのための土台を作っても、客が来ない懸念があるため事業者や新たにチャレンジしようとする人にとってはリスクが大きい。そうはいっても出遅れてはいけないため、昨年度から食べ歩きクーポンを発行し、まち歩きをしてスイーツを買って食べてもらう取組みを行っている。また、金津地区においては、スイーツマルシェを実施している。これらの事業により目的があれば客が来ることの実証はできている。加えて、芦湯前の広場の稼働率が飛躍的に上がっているが、かめはめは大農場やクレープ屋の移動販売や宵市などのイベントを定期的に展開することで、あわら温泉やJR芦原温泉駅周辺のさらなる魅力の向上に努めていきたい。

委員 あわら温泉のまち歩きのお話があったが、旅館宿泊者に限定して各旅館の湯めぐり化ができないか要請している。また、湯〜わくDori協議会が立ち上がって北陸新幹線金沢開業後にどうしたらよいか協議がされているが、朝市や夕市でいろいろなものを売りやすい環境を整えたり、売れ残ったものを近隣の旅館が安く買い取って再利用するなどの取組みができないか検討している。これらを実行していけばそれに伴い利害も発生するので、その調整等について市の協力をお願いしたい。

経済産業部長 湯〜わくDori協議会において賑わいづくりのための協議が行われているが、誰が何をするかまでは決まっていない。具体的なことが決まり次第、こちらからも各旅館にお話させてもらう。

会長 施策の指標・目標の年間商品販売額について、例えばコンビニエンスストアにおける全国規模の大企業の商品の販売額に含まれると思うが、そうではなくて原材料を仕入れてそこで加工して付加価値が付いたものを販売すれば域内の総付加価値額を高めていける。つまり、実質的に落ちる金額は同じでも域内に落ちる金額の割合は高くなる。

経済産業部長 ご指摘のとおりである。どこにでもあるものであれば、量販店やコンビニや通信販売等の手段で手に入れることはできる。電化製品であればその後のアフターケアが考えられるし、飲食物であればここでしか食べられないものなど、付加価値を生み出さなければ既存の商店は売り上げを伸ばせない。商店街の回遊性が高まったとしても、お客の購買意欲をかき立てるための付加価値がなければその効果は発揮されない。

委員 JR芦原温泉駅前通りの街灯をもっと明るくできないのか。

経済産業部長 街灯については、商店街や区が設置しており、それぞれ点灯時間を決めている。

昔に比べて商店街の閉店時間が早まっていてその影響もある。市では、街灯の設置やLED化に対し補助金で支援している。補助金を活用したLED化が進んでいるので、照度に関しては今後解消の方向に向かうであろう。

会長 【30】雇用環境の充実について、事務局の説明をお願いします。

事務局 （【30】雇用環境の充実の施策シートの説明）

会長 ただ今の事務局の説明に対し意見や質問はないか。

委員 あわら温泉は地元採用の少ない旅館が多い。景気が良くなれば募集をしても応募が少なくなり、景気が悪ければ募集人員が減る。行政が、県内の高校や大学に対し求人の働きかけができないか。

経済産業部長 福井県は全国トップクラスの有効求人倍率で働き口が多いため、求人と求職者のニーズのマッチングがうまくできていない。ニーズのマッチングについては、ハローワーク三国が主に行っており、行政はインターネット等を活用して企業情報を発信している。福井市や坂井市など市外で就職する市民が多い現状にあり、少しでも多くの市民が市内で就職できるよう働きかけている。このことについては、毎年市が開催している企業交流会においてもお願いしている。旅館にも企業交流会に参加していただければ、企業間の情報交換や雇用のマッチングにつなげる機会として有効かと思う。また、県外から市内企業に就職する転入者家族に毎年2万円相当の特産品等を最長5年間お届けする取組みを人口減少対策の一環として今年から始めている。

会長 Uターン、Iターンの促進について、東京や大阪で何か働きかけているのか。

経済産業部長 Uターンに関しては、30数名の女性に依頼し、県内企業等の魅力を都会で発信し地元に戻ってきてもらうための取組みを県が始め、市と連携し取り組んでいる。Iターンに関しては、北陸新幹線金沢開業や県内延伸により交流人口が増えてくるためその方達にPRしていきたいと考えている。

会長 有効求人倍率1.7とあるが、働き口が多いことにより実際に地元に戻ってきた女性が働いているのか。

経済産業部長 有効求人倍率が高いことは、働き場を選ばなければということでもある。福井県は働く女性が多く、仕事を選ばずに働いているケースも多いと思う。しかしながら、農業は求人をしていても人が集まらない現状にある。

委員 市内の外国人の雇用状況はどうか。

経済産業部長 細かい人数は把握していないが、中国人、インドネシア人等の就労者は多い。

事務局 市民生活課において外国人の住民数を把握しているが、市内で働いているかまでは把握していない。

委員 外国人の住環境の整備や生活環境のチェックは市が行っているのか。

経済産業部長 市では行っていない。企業が用意する従業員寮等に住んでおり、各企業の管理で生活環境のチェックを行っている。

会長 【31】観光の振興について、事務局の説明をお願いします。

事務局 （【31】観光の振興の施策シートの説明）

会長 ただ今の事務局の説明に対し意見や質問はないか。

委員 事務事業に外国人観光客促進の施策を打ち出してもよいのではないか。

経済産業部長 〈187〉インバウンド誘客の推進で取り組んではいるが、事業費は小さい。市としては観光庁や県が行っているインバウンド施策に乗じて事業展開しているのが現状であり、各旅館の努力により外国人の観光入込客数が伸びている。特に台湾の観光客が増えている。全国の傾向は、東南アジアからの観光客が増えている。市としても東南アジアからの誘客を積極的に推し進めていくべきと考えている。その根拠として、北陸新幹線金沢開業や県内延伸等により交通の利便性が高まることや、外国人、特に台湾人のニーズの一つに雪がある。今後の展開としては、台湾、中国の富裕層をターゲットとしてインバウンドに取り組みたいと考えている。東南アジアについては、ムスリム問題への対応も図る必要があるが、これらの対応力が現時点では弱いため、今後はこれらの対策も検討しながら進めていきたい。

委員 あわら温泉の宿泊観光客数の県内外の割合はどうか。

経済産業部長 以前は圧倒的に県内が多かった。ピークは平成3年の138万人で、55%が県内の宿泊観光客であった。これが平成23年には716,900人に落ち込んでおり、平成25年に806,950人と回復に転じてはいるが、県内客は約4割となっている。

委員 あわら市の観光地の魅力で集客するのではなく、例えば恐竜博物館に行った帰りにあわら温泉に立ち寄るといった他の観光地に依存して集客しているのではないか。

経済産業部長 他の観光地に依存して集客すべきと捉えている。あわら温泉は、観光地でなく宿泊観光基地である。恐竜博物館や東尋坊、永平寺、丸岡城、一乗谷朝倉氏遺跡など周辺観光地の魅力が高まれば高まるほど観光ルートが出来上がる。あわら温泉を含めた観光ルートを外に発信して観光誘客に取り組みたいと考えているが、この点に関してはまだ弱いところがある。石川県、富山県では北陸新幹線金沢開業に向けてどんどん盛り上がっており、各観光地がうまく連携し2泊3日の宿泊ルートが造成されている。北陸新幹線の延伸が先の福井県においては、あわら温泉や恐竜博物館、永平寺、福井市の浜町や敦賀市など個々の観光地の磨き上げは行われているが、これらをつなぐための努力が足りないように思う。あわら市としては広域的なつながりが重要と考えているため、越前加賀宗教文化街道において加賀市を含めて、坂井市、永平寺町、勝山市と連携し、宗教文化をテーマに60～70代をターゲットとした誘客策を進めている。ただこれらの宗教をテーマとした観光地をどう移動するまでの

議論に至っていないので、あわら温泉にお客を呼び込むための戦略を検討している。

委員 金津創作の森の芸術文化体験や波松海岸の地引網など体験型観光を進めた方が効果的ではないか。

経済産業部長 客のニーズが多様化しているため、観光パンフレットに掲載されている定番の観光ルートで旅行する人もいれば、インターネットで調べて行き先を自分で決める人もいる。自分でツアーを組む人向けに体験メニューを増やして提供していくことは旅行の目的にもなるため大切である。〈192〉ニューツーリズムの推進でオンパクについて触れているが、オンパクのように一定期間に集中的に体験メニューを提供するだけでなく通年型で実施できる体験メニューを増やす努力は必要である。

委員 北陸新幹線金沢開業に向けてＪＲ周辺整備を行っているが、ＪＲ芦原温泉駅から周辺観光地までの二次交通の便が悪い。路線バスの本数も昔に比べて減っている。特に永平寺の便が特に悪いと考えるが、ＪＲ芦原温泉駅を二次交通の拠点として充実を図れないか。

経済産業部長 ＪＲ芦原温泉駅を嶺北北部の観光地の交通拠点にしたいと考えている。現在ある二次交通としては、京福バスの路線バスとＪＲ西日本が運営している駅から観光タクシーがあるがご指摘のとおり十分とは言えない。市外行きの交通手段も然り、市内の交通網も悪い状況である。現在、来年度の当初予算の編成を行っているが、市民向けに運行しているデマンド交通の観光版を作れないか検討している。具体的には、通常のタクシーより安くて、ポイントを絞って市内観光地を回ることができるものである。一方で観光地と観光地をつなぐ手段としては、県が若者向けにあわら恐竜号（あわら温泉－恐竜博物館－永平寺の往復）を試験運行しているが、便数が少ないのと時間帯が限られているので、これを発展させて高齢者向けの祈りの道ルートを運行するバスを作れないか検討している。併せて、旅館の送迎バス（ＪＲ芦原温泉駅－旅館）を活用して周遊性のある共同運行ができないか考えており、経費的な面も含めて芦原温泉旅館協同組合に相談させていただきたい。また、今年度からちはやふるweek in あわらの取組みを行っているが、京福バスに委託してちはやふるラッピングバスを年間通して走らせることを検討している。このように市内の結節、市外の結節を様々な手段を用いてできるところからやっていきたいと考えている。

委員 有名観光地への路線バスの運行については民間の話であるため難しいところもあるかもしれないが、有名観光地を持つ坂井市、永平寺町、勝山市とも連携しながら、県や京福バスへの働きかけをお願いしたい。

委員 旅館の送迎バスは予約制なのか。

委員 そのとおりである。

委員 先ほど経済産業部長が言ったような送迎バスが観光地を回るような取組みは難しいのか。

委員 これまでも旅館組合の中でも議論してきたが、運営面や利害関係の課題があり実現していない。今後も実現に向けて議論を続けていきたい。

委員 サザエさんのオープニングで福井県の観光地が紹介されていたが、大変良かった。

経済産業部長 現在、市では田中光敏監督の協力を得て観光プロモーションビデオを制作して

おり、来年3月に完成予定である。完成したら、首都圏等でPRしていく予定である。

委員 修学旅行の学生はどのくらい来ているのか。

経済産業部長 あまり来ていない。北陸新幹線金沢開業向けて、石川県、富山県、長野県では修学旅行の誘致に力を入れている。あわら温泉として考えられるのは、東京からあわら市に入って京都に抜けるコースを提案できないか検討している。また、舞鶴若狭自動車道が全線開通したため、中国・四国地方から若狭経由であわら温泉に入ってもらえるコースも考えられる。修学旅行とは別であるが、芦原青年の家に来た学生に対し、あわら市の良さをPRしていくことも大切であると考えている。

委員 スポーツ等の学生合宿の誘致についてはどうか。

経済産業部長 年間7千人の学生を誘致している。また、その学生に対し1人あたり1,500円の助成を行っている。数年前まであわら温泉と同じような実績であった和倉温泉が、サッカーコートの整備や各旅館で安い統一料金の提供により年間2万7千人の誘致に成功している。あわら温泉の場合は、合宿の時期が繁忙期であることもあり、受け入れる旅館に偏りがある。

会長 【23】地域防災の強化について、事務局の説明をお願いする。

事務局 （【23】地域防災の強化の施策シートの説明）

会長 ただ今の事務局の説明に対し意見や質問はないか。

委員 〈140〉危機管理体制の充実について、急傾斜地等の危険箇所のパトロールは実施しているのか。

総務課長 パトロールは建設課が県と共同で年7回程度実施している。

委員 〈141〉消防施設・設備の充実に関連して、AEDの設置を進められていると思うが設置状況は把握しているのか。

総務課長 民間施設の設置状況は把握していないが、学校や庁舎等の公共施設には複数のAEDを設置している。

委員 未設置の民間施設に対し、行政から設置の働きかけは行っているのか。

総務課長 設置費やメンテナンス等の維持管理費が発生するため、強制的に設置を義務付けるような働きかけは困難と考える。

会長 行政評価委員会意見の中に初期初動体制とあるがそういう言葉はないのではないか。

総務課長 初動体制に訂正する。

委員 防災行政無線について、竹田川南部地域でいくつ設置されているのか。

総務課長 音達調査をして市内全域に行き渡るように設置しているため、数ではなく、設置可能な場所で整備を行った。

委員 今後増設する計画はないのか。

総務課長 平成23年度で市内全域における整備が完成しており、今のところ予定はない。

委員 風向きで音が届かない場合がある。

総務課長 風の影響や最近の防音の家屋では音が届きにくい場合がある。これを補完するため、防災メールや災害情報テレホンサービスを行っている。

会長 【32】交流の推進について、事務局の説明をお願いします。

事務局 （【32】交流の推進の施策シートの説明）

会長 ただ今の事務局の説明に対し意見や質問はないか。

会長 〈204〉広域連携の推進について、具体的にどういったことを行っているのか。

総務課長 主なものとしてゴミ処理や電算共同利用がある。

会長 それは交流の推進なのか。基本施策と事務事業が合っていないような気がする。

総務課長 元々は13市町村の広域圏で交流事業等を行っていたこともあり、交流の推進の基本施策に含めているが、今は構成市町も少なくなり会長ご指摘のとおり基本施策と事務事業が合っていない。

政策課長 基本施策の名称が交流の推進となっているが、大きく分けて自治体間交流と友好都市交流がある。〈204〉広域連携の推進については、事務の共同処理による効率化を図るための自治体間交流を意味し、〈205〉姉妹都市交流の推進、〈206〉友好交流の推進及び〈207〉国際性豊かなひとづくりについては、友好都市交流を意味する。そういった意味での交流であり、ご理解をいただきたい。

委員 行政評価委員会から姉妹都市交流については交流人口が少ないとの指摘があるが、市民を集ってバスでお互いに行き来するようなことを行ってはどうか。四国を観光したり、あわら温泉に宿泊してもらえば市民にとっても有意義ではないか。

総務課長 過去にバスを仕立てて香美市からあわら市に来られたことはある。今年は商工会と一緒に香美市の祭りに行き物販等の活動を通して交流を深めた。来年度以降は、民間の交流も視野に入れた取組みを検討したい。

会長 【33】市民目線に立った行政運営について、事務局の説明をお願いします。

事務局 （【33】市民目線に立った行政運営の施策シートの説明）

会長 ただ今の事務局の説明に対し意見や質問はないか。

会長 特に意見がないようであるので、次に移らせていただく。【34】人権の尊重について、事務局の説明をお願いします。

事務局 （【34】人権の尊重の施策シートの説明）

会長 ただ今の事務局の説明に対し意見や質問はないか。

会長 施策の目的に子ども、高齢者、障害者、外国人とあるが、事務事業を見ると女性や男女共同参画のことに特化しているように見受けられる。高齢者については【7】高齢者福祉の充実、障害者については【8】障害者福祉の充実の施策で評価すべきではないか。

総務課長 基本的には男女共同参画をメインとしている。36の施策に分けざるを得ない状況からミスマッチが生じている。

会長 行政評価委員会意見に男女共同参画施策のマンネリ化とあるが、世代の移り変わりとともに男女共同参画の意識が変わってくると思うが、これに対してどういう対策を講じているのか。

総務課長 第2次男女共同参画プランの見直しを行う中でアンケートを実施した。若い世代に

については特に意識することなく男女平等の感覚が身に付いているが、高齢者の認識がなかなか変わってこないことがわかった。昔から根付いている高齢者の意識を変えるための目新しい手法が出てこないことが課題となっている。

会長 〈219〉男女平等意識の啓発について拡大方針としているが、拡大していくものなのか。

総務課長 若い世代の男女平等の意識が増えていることを拡大していくという意味で拡大方針としている。

会長 若者に平等意識が定着している中で拡大することに意味があるのか。労働条件等の格差がある場合に行政指導を入れるということは必要であると思うが、男女共同参画つどいを開催し意識を変えていくということに関してはむしろ縮小していてもよいと考える。行政評価委員会の意見にある抜本的な見直しに努めるというのは、今までとは違ったプラスに変わる施策の検討の余地があるということではないか。

総務課長 代わりのものが見出せないのが現状である。

委員 男女共同参画審議会委員の平均年齢はどのくらいか。

総務課長 50歳くらいである。

委員 男女共同参画に対する意識のギャップが大きすぎるため、若い世代を入れるなど人選を変えることも必要だと思う。

会長 【35】情報化の推進について、事務局の説明をお願いします。

事務局 （【35】情報化の推進の施策シートの説明）

会長 ただ今の事務局の説明に対し意見や質問はないか。

委員 施策の指標・目標にある住民基本台帳カードの交付率が低いが、印鑑登録カードと引き換えができるようになれば交付率が上がるのではないか。

会長 今の質問に関連して、マイナンバー制度の導入により住基カードはどうなるのか。また、制度の導入により交付率は上がるのではないか。

事務局 平成28年1月1日のマイナンバーカードの発行とともに住基カードは廃止となるが、平成27年12月末までに発行した住基カードについては発行後10年間使える。マイナンバーカードと交換はできるが、有料か無料かが国から示されていない。

会長 情報セキュリティ対策や個人情報保護のさらなる強化が必要になってくると思うが、あわら市独自で何か考えているのか。

事務局 その点に関しては国から厳しい指針が示されている。あわら市としてもさらなるセキュリティ意識の向上のための職員教育など万全に取り組んでいく。

会長 【36】効率的な行財政運営について、事務局の説明をお願いします。

事務局 （【36】効率的な行財政運営の施策シートの説明）

会長 ただ今の事務局の説明に対し意見や質問はないか。

委員 ケーブルテレビの「チャンネルあわら」は文字放送だけになるのか。

政策課長 そのとおりである。平成27年3月で今のケーブルテレビでの放送は休止となる。今後は市ホームページの「ねっとdeあわら」で動画配信を行うこととなる。

委員 各イベントの放送の視聴を楽しみにしている高齢者が多数いると思うが、今後見なくなってしまうのではないか。

政策課長 年明けから各公民館や老人センターで高齢者向けの講座を開催する予定である。

委員 イベント自体の撮影は続けるのか。

政策課長 撮影は続けていく。

委員 効率的な行財政運営を進めるに当たって、PDCAサイクルは大変重要となってくるが、「改善」に要する期間を短縮するよう努めてほしい。また、行政が作る計画や改善策によくある「～に努める」ということに対する検証を徹底してほしい。

政策課長 これから総合振興計画の策定作業に入る予定である。行政評価に掲げる36施策は現在の後期基本計画の施策を抽出して捉えており、一部齟齬のある部分もある。今後着手する総合振興計画については、行政評価に応じた形で策定し、さらに予算にも反映できるような仕組みを考えている。

委員 〈236〉市有財産の適正な管理について、遊休地処分率が低いように思うが今後活用の見込みのない財産を積極的に処分してほしい。

総務部長 そのような普通財産については、公売するなど処分に努めているが全く売れない状況である。最近の空き家・空き地問題に関連して、要らなくなった土地の市への寄付が増えている。特に村部での寄付が増えている。

委員 土地を寄付する際に目的を付与できるのか。

総務部長 市で有効活用してほしいということで寄付される。

委員 〈241〉市税の適正な賦課について、今後普通徴収が特別徴収に移行されるということである。

財政部長 そのとおりである。特別徴収は法律で定められている。

事務局 2日間に渡る協議内容については、議事録作成後、会長と協議しながら委員会としての意見を取りまとめ、最終的には市のホームページ上で公開する。

事務連絡1（議事録送付の件）。事務連絡2（委員謝礼の件）。

会長 長時間に渡る議論にお礼を申し上げる。以上で本年度の委員会を終了する。

（17:30閉会）